

平成 29 年第 1 回稲城市教育委員会臨時会

- 1 平成 29 年 10 月 2 日、午前 11 時 20 分から地域振興プラザ 4 階大会議室において、平成 29 年第 1 回稲城市教育委員会臨時会を開催する。

- 1 出席委員は、次のとおりである。

小野	好江
城所	正彦
今泉	浩史
澁谷	香織
小島	文弘

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	石田 昭男
教育指導担当部長	渡辺 恭秀
教育総務課長	大塚 広満
学務課長	佐藤 篤太郎
指導課長	岸 知聡
生涯学習課長	関口 美鈴
体育課長	安藝 宏延
学校給食課長	佐藤 知子
図書館課長	稲田 基樹

- 1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長	齋藤 晃二
教育総務課教育総務係	加藤 綾子

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第 2 会期の決定
- (3) 日程第 3 稲城市教育委員会委員長選挙
- (4) 日程第 4 稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙
- (5) 日程第 5 議席の決定

教育総務課長

9月30日付で任期満了となりました小野委員が、10月1日付で教育委員会委員に再任され、また、9月30日付で任期満了となりました保坂委員の退任に伴い、澁谷様が、10月1日付で新たに教育委員会委員に任命されました。このことに伴いまして、先ほど市長公室におきまして、お二人に教育委員会委員任命の辞令交付式が行われたところでございます。

これより平成29年第1回稲城市教育委員会臨時会が開催されますが、開会の前に小野委員及び澁谷委員よりご挨拶をいただきたいと思っております。その後、教育委員会委員、部長、課長の順に自己紹介をしていただきたいと思っております。

それでは小野委員からよろしく申し上げます。

— 小野委員 挨拶 —

— 澁谷委員 挨拶 —

— 教育委員会委員 挨拶 —

(城所委員・今泉委員・小島教育長)

— 部長・課長 挨拶 —

教育部長 ・ 教育指導担当部長 ・ 指導課長 ・ 学務課長
生涯学習課長 ・ 体育課長 ・ 学校給食課長 ・ 図書館課長
教育総務課長 ・ 事務局職員

教育総務課長

ありがとうございました。

これより議事に入りますが、各委員におかれましては議席が決定するまでの間、仮議席として以前の席にお座りいただきたいと思っております。澁谷委員におかれましては前委員席にお座りいただきたいと思っております。

なお、平成29年9月30日をもちまして、委員長及び委員長職務代理者の任期が満了しておりますので、新しく委員長が選出されるまでの間、教育長に議事の進行をお願いいたします。

それでは、教育長、よろしく願いいたします。

教育長

ただ今から平成29年第1回稲城市教育委員会臨時会を開催いたします。

それでは日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。会議録署名委員については、教育長指名としたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、今泉委員にお願いいたします。

次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、日程第3「稲城市教育委員会委員長選挙」を行います。

選挙を行います前に一言申し上げます。

委員長の任期は、平成29年9月30日をもって満了となっております。従いまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」による改正前の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項及び同条第2項の規定に基づき、平成30年9月30日までを任期とする委員長を選挙いたします。

なお、委員長が決定され次第、進行をお願いいたします。

また、選挙に当たっては、稲城市教育委員会会議規則第6条及び第7条の規定により、単記無記名投票をお願いいたします。

それでは事務局より投票用紙の配付をお願いいたします。

[投票用紙の配付]

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局より投票用紙の回収をいたします。

[投票用紙の回収]

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で開票をお願いいたします。

開票に際しましては、私、教育長により立ち会いをいたします。

[開票]

教育長 ただいま実施いたしました、稲城市教育委員会委員長選挙の結果について申し上げます。

投票立会人	教育長 小島 文弘
選挙人数及び方法	教育委員5名による互選
被選挙者数	1名
投票総数	5票
有効投票数	5票

開票結果
小野委員 4票
城所委員 1票

以上により、稲城市教育委員会委員長は、小野委員と決定いたしました。なお、任期は平成30年9月30日まででございます。

これより進行を委員長にお願いいたします。その前に、委員長よりご挨拶をお願いいたします。

— 新委員長 挨拶 —

委員長 それでは日程第4「稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙」を行います。委員長職務代理者の任期は平成29年9月30日をもって満了となっております。従いまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」による改正前の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項及び同条第2項の規定に基づき、平成30年9月30日までを任期とする委員長職務代理者を選挙いたします。

また、選挙に当たっては、稲城市教育委員会会議規則第6条及び第7条の規定により、単記無記名投票で行います。

事務局より投票用紙の配付をお願いいたします。

[投票用紙の配付]

委員長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局より投票用紙を回収いたします。お願いいたします。

[投票用紙の回収]

委員長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で開票をお願いいたします。
開票に際しましては、教育長による立ち会いをお願いいたします。

[開票]

委員長 ただいま実施しました、稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙の結果について申し上げます。

投票立会人	教育長 小島 文弘
選挙人数及び方法	教育委員5名による互選
被選挙者数	1名
投票総数	5票
有効投票数	5票

開票結果
城所委員 4票
今泉委員 1票

よって、稲城市教育委員会委員長職務代理者は、城所委員に決定いたしました。なお、任期は平成30年9月30日までです。

それでは職務代理者から一言ご挨拶をいただきまして、次の議題に入りたいと思います。

— 新委員長職務代理者 挨拶 —

委員長 それでは日程第5「議席の決定」についてお諮りいたします。

稲城市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、議席については委員長の指定といたします。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

委員長 再開いたします。

それでは、議席番号1番、城所委員。2番、今泉委員。3番、小島委員。4番、澁谷委員と決定いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。
これにて閉会といたします。

(午前11時39分閉会)